

## 1. 内外政

### ▼国際平和維持部隊の派遣要請

・2日、ポロシェンコ大統領は、「平和及び安全維持のための国際部隊のウクライナ領への派遣に関する国連及びEUへの要請に関する」国家安全保障・国防会議(RNBO)決定(2月18日付)を発効させる大統領令に署名。

・17日、最高会議において、ポロシェンコ大統領が16日に最高会議に提出した、ウクライナにおける国際平和維持部隊の展開に関する対国連安保理及び欧州連合評議会宛要請に係る決議案が採択。

### ▼地方自治特別規定法の改定

・12日、RNBO会合において、2014年9月19日付ミンスク覚書で定められたコンタクトラインに従い地方自治の特別規定が導入される地域の境界を確定する方針が決定。

・17日、最高会議において、①「ドネツク・ルハンスク両州の一部地域における地方自治の特別規定に関する法律」の改正法案、②「地方自治の特別規定が導入されるドネツク及びルハンスク両州の一部の地区・市・町・村の確定に関する決議」、及び、③「ドネツク及びルハンスク両州の一部の地区・市・町・村の一時的占領地域としての認定に関する決議」が各々採択。

### ▼コロモイスキー・ドニプロペトロウスク州行政政府長官の解任及び非常事態庁幹部の拘束

・19日、ウクライナ最高会議において、「共同資本企業法(官民共同資本企業の配当に関する)修正法」が採択。同日以降、コロモイスキー・ドニプロペトロウスク行政政府長官に関連し、「ウクルナフタ」及び「ウクルトランスナフタ」両社オフィスの占拠や同社周辺での暴行事件等が発生。

・ポロシェンコ大統領は、25日、コロモイスキー・ドニプロペトロウスク行政政府長官を解任する大統領令に署名、26日、レジチェンコ・ザポリッジャ州行政政府長官を後任に任命する大統領令に署名。

・25日の閣議の最中に、ボチコウスキー国家非常事態庁長官及びストエツキー同第一次官が汚職の疑いにより治安当局によって拘束。

### ▼憲法改正委員会の発足

・3日、ポロシェンコ大統領は、憲法改正に向けた委員会(憲法委員会)を発足させる大統領令に署名。

・31日、ポロシェンコ大統領は、同委員会の委員を任命する大統領令に署名。

### ▼主な要人往来等

・2日、ポロシェンコ大統領は、ノルマンディー・フォーラット(ウクライナ・独・仏・露)での電話首脳会談、来訪中のポーランド・デンマーク両外相との会談を実施。

・4日、レンツィイ首相が来訪、ポロシェンコ大統領等と会談。

・5日、ハモンド英外相が来訪、ポロシェンコ大統領、ヤツェニウク首相及びクリムキン外相等と会談。

・16日、ポロシェンコ大統領はドイツを訪問、ガウク独大統領及びメルケル独首相等と会談。

・19日、ヤツェニウク首相はブリュッセルを訪問、ユンカー欧州委員会委員長、コパチ・ポーランド首相及びトウスク欧州評議会議長等と会談。

・20日、エルドアン・トルコ大統領が来訪、ポロシェンコ大統領、フロイスマン最高会議議長及びヤツェニウク首相等と会談。

・21日、グリボウスカイテ・リトアニア大統領が来訪、ポロシェンコ大統領及びヤツェニウク首相等と会談。

・25日、クルツ・オーストリア外相が来訪、ポロシェンコ大統領及びヤツェニウク首相等と会談。

## 2. 経済

### ▼マクロ経済

・3月1日時点の外貨準備高は約56.25億ドル。2月1日時点の64.2億ドルより約12.4%減(5日、中央銀行)。

・2014年、実質平均賃金は7.5%減(5日、国家統計局)。2月のインフレ率は5.3%まで加速。1月のインフレ率は3.1%。前年の2月と比較すると34.5%増(10日、国家統計局)。

・2014年の実質GDPは前年比6.8%減。名目GDPは1兆5,670億フリヴニャ(20日、国家統計局)。

・2014年の対外債務は前年比11.1%減の1,263.1億ドル。GDPに占める割合は96.5%まで上昇(20日、中央銀行)。

・24日、ムーディーーズ・インベスターズ・サービスはウクライナの格付けをCaa3からCaに格下げ。見通しは引き続きネガティブ。

⇒格下げ理由として、政府がユーロ債の大部分をリストラする計画であり、海外の民間出資者が損失を被る可能性を指摘。ネガティブな見通しとして、債務リストラ及び経済改革の実施にも関わらず、対外債務が高いままであることを指摘。

・31日、中央銀行は、2015年のGDP減少率を7.5%、インフレ率を30%と予想。2月の予想(GDP減少率5%、インフレ率26%)を下方修正。

### ▼経済改革及びIMF

・3日、中央銀行は一連の金融引き締め政策を導入。4日より政策金利を19.5%から30%に引き上げ、また、銀行の準備金増加及びマネタリーベースの増加等を定めた。

・3日、中央銀行は、外貨取引規制を強化及び延長する決定を採択。同規制は、個人への外貨売却の制限、輸入契約に係る支払いの規制強化、法人が外国から受け取る外貨送金(輸出契約による収益を含む)の75%の売却の義務付け等を含む。6月3日まで有効。

・11日、IMF理事会は、ウクライナに対する4年間の拡大信用供与ファシリティ(EFF)プログラムを承認。同プログラムの枠内で、IMFは175億ドル相当の支援を行う。IMFは、50億ドル相当の第一トランシェをディスバース済み。

### ▼天然ガス問題に関するウクライナ、ロシア及びEUの三者協議(於:ブリュッセル)

・2日の協議では、ナフトガスはガスプロムに対して前払いを行い、ガスプロムは、ウクライナ国内の3月分の需要を満たすに十分な量のガスを供給すること、一方ナフトガスは、引き続き、EUに対して滞りなくトランジットが行われることを保証することを合意。

・20日の協議では、2週間以内に、法的な詳細事項を審議するワーキンググループを設立することで合意。次回会合は4月13-14日(於:ベルリン)の予定。ロシア側は、要請に応じて、4半期ごとに輸出税の割引を検討。また、ウクライナ側は、EUへの継続的なトランジット輸送を可能にするため、貯蔵に必要なガスの購入を検討。欧州委員会は、ウクライナがガスを購入するための支援を検討。

・三者協議後、デムチン・エネルギー石炭産業相は、ガス供給の冬期パッケージが終了する第二四半期以降のガス価格について、250ドル/千m<sup>3</sup>を主張。同時に、4月1日よりロシアからのガス購入を停止する旨発言。ロシア側の主張は348ドル/千m<sup>3</sup>。

### ▼修正国家予算

・2日、最高会議決定第2147号にて修正国家予算が採択。

11日、ポロシェンコ大統領が署名。

歳入:5,023億フリヴニャ/歳出:5,669億フリヴニャ/財政赤字の上限:7,580億フリヴニャ/国家債務の上限:1兆3,939億フリヴニャ/名目GDP予測値:1兆8,502億フリヴニャ/実質GDP減少率予測値:5.5%/インフレ率:26.7%/月毎の最低生活賃金:1,176フリヴニャ(1月1日～),1,330フリヴニャ(12月1日～)/月毎の最低賃金:1,218フリヴニャ(1月1日～),1,378フリヴニャ(12月1日～)

### ▼対ウクライナ支援

・13日、平成26年度草の根・人間の安全保障無償資金協力(計9案件)に係る贈与契約の署名式が行なわれ、角大使が出席。ウクライナにおける教育環境及び保健医療環境の改善を目的に、合計81万米ドルを供与。

・30日、「中小企業ノン・プロジェクト無償資金協力」及び「医療機材ノン・プロジェクト無償資金協力」の実施に係る署名式が行われ、角大使、ズーブコ副首相兼地域発展・建設・公共サービス相、クヴィタシヴィリ保健相が出席。合計約820万米ドル(約10億円)を供与。

## 3. 防衛

### ▼BUKミサイルによるマレーシア航空機撃墜

・19日、ロシア製のBUKミサイルの破片が2014年7月にドゥンバスで撃墜されたマレーシア航空機MH17ボーイング777旅客機の破片から発見。

### ▼露「人道支援車列」の侵入

・3日、露非常事態省は、第17回目の「人道支援車列」をウクライナ東部に派遣、160台以上のトラックで構成され90%が食糧で、ドネツク及びビルハンスクに配送される旨発表。

・7日、リセンコ反テロ作戦本部報道官は、食料等を搭載した23台の車両による第18回目の露「人道支援車列」が「ドネツク」及び「マトヴェエフ・クルガン」の両検問所を経由しウクライナ領に侵入した旨発言。

### ▼Mi-24軍用ヘリコプターの墜落

・24日、内務省プレス・サービスは、Mi-24軍用ヘリコプターがキエフ州ヴァシリキウスク地区で墜落し、1名が死亡、数名が負傷した旨発表。

### ▼米国供与装甲車両の到着

・25日、国防省は、米国供与の最初の装甲車両10両がキエフに到着した旨発表。

## 4. 二国間関係

### ▼クリムキン外相の訪日

・2,3両日、クリムキン外相が訪日、安倍総理大臣への表敬、岸田外務大臣とのワーキング・ディナー形式での外相会談、宮沢経済産業大臣との会談、日・ウクライナ友好議員連盟主催朝食会、経団連との懇談、経団連との意見交換、記者会見及びインタビュー等を実施。

(了)